

# 総社警察署速度取締り指針

総社警察署の速度取締り重点は、次のとおりとします。

次の路線及び時間帯を重点に速度違反取締りを推進します。

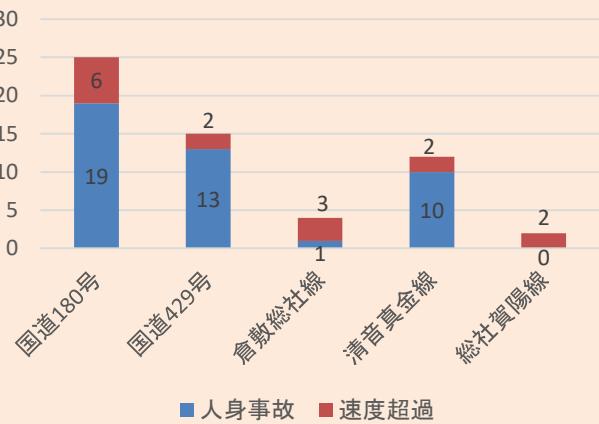
ただし、重点以外の路線及び時間帯においても、速度違反取締りを実施することがあります。



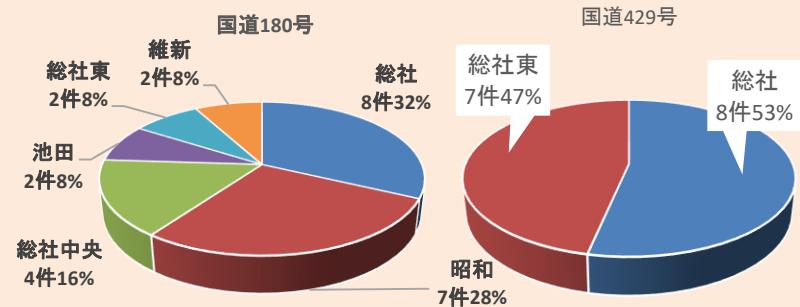
重点路線	重点時間	重点学区	規制速度
国道180号	12:00～18:00 20:00～24:00	井手(総社学区)地内 美袋(昭和学区)地内 井尻野(総社中央学区)地内	40キロ 50キロ

## 総社警察署管内における死亡・重傷事故発生状況（H28～R7）

主要路線における発生状況



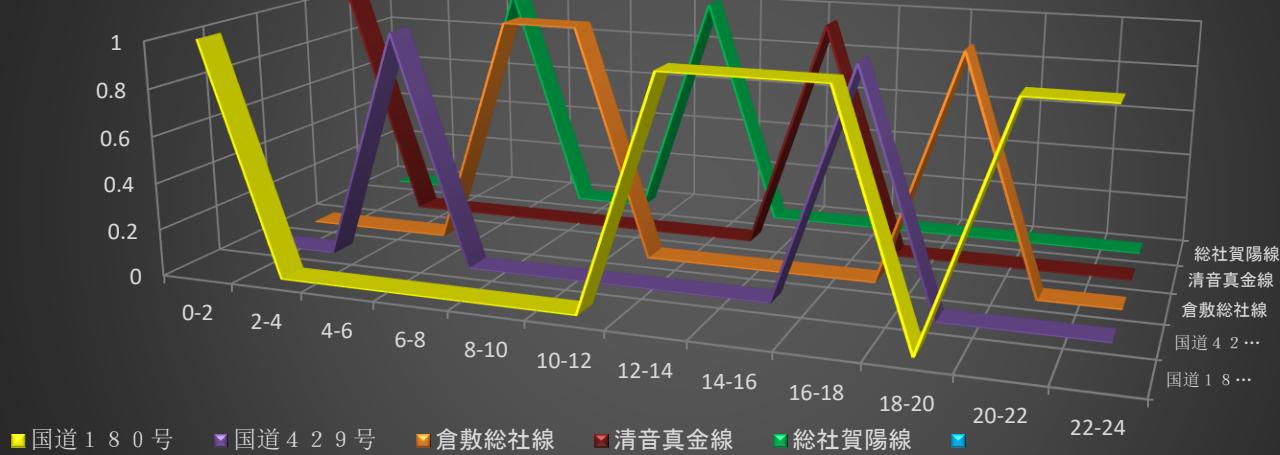
学区別発生状況



○ 国道180号及び国道429号での人身事故発生件数は、全体の約20%を占めています。

○ 過去10年間における死亡事故は、国道180号で6件、その他で15件発生しています。

## 路線・時間帯別 事故発生相関表



## その他の交通指導取締り要点

- 事故多発路線では、横断歩行者妨害、信号無視、一時不停止、携帯電話使用、座席ベルト装着義務違反等の取締りを強化します。
- 自転車利用者の安全意識向上を図るため、自転車違反に対する取締りを強化します。
- 取締りに加え、市内各所において、パトカー等によるレッド走行及び駐留警戒を推進し、事故の抑制を図ります。

通学路等では、可搬式速度違反自動取締装置を用いた速度違反取締りを実施します。